

特集

新春企画・ コロナ下で見る明日の夢

「家にずっといることのたいへんさ」「病院へも学校へも近所のスーパーへも行けなくなってしまった」「毎年楽しみにしていたイベントがなくなった」「当たり前と思っていたことができなくなってしまった」などのストレスを誰もが経験したと思います。そこで実現の可能性はともかく「コロナ下で思った・感じた夢や希望」を、新春らしく前向きに自由に楽しく語っていただくことにしました。



“あおぞら共和国” の里山づくり



SSPE青空の会
みんなのふるさと“夢”プロジェクト 実行委員
畑 秀二

北杜市白州にある、“あおぞら共和国”には、ロッジが建っている敷地以外に、ほぼ同じ面積の森が付属していることをご存じでしょうか。実は、ロッジの

ある敷地の北方向の対角線状に隣接してほぼ同じ面積の森があります。

この森では戦後の復興期にアカマツが植林され20～30mの高さになっています。奥の方は、コナラの薪炭林だったようで、それが人の手が入らなくなり、灌木類も生い茂る荒れた森になっていました。特に、かぶれやすいツタウルシが大蛇のごとく枯れたアカマツに巻き付く暗く怖い森となっていました。これを埼玉の森づくりグループ”葉“による遠征活動などで、ツタウルシを駆除し、枯損木を整理し、周回遊歩道を作るところまでできています。結果、散策位には使える森になっています。多くの種類のカエデ類がみられ、川の跡と思える苔むした岩が露出する日本庭園風の場所もあります。



“あおぞら共和国”の森 ステージ横から行けます（GoogleMap 空撮）





“あおぞら共和国”の森 周回遊歩道(トレールランの練習もできます。)

しかし、“あおぞら共和国”のこの森は単なる散策の森ではなく、もっと積極的に活かせると考えています。

まず、“あおぞら共和国”建国のコンセプトに、「環境にやさしいエネルギーを使う」があります。電気やその元である石油エネルギーが普及する前は、地元の人々の生活のエネルギー源としての薪や畑の肥料をとる森で、定期的にそれらを消費することで

森の新陳代謝が進む、明るく開けた里山だったはずです。

これを復活させたいと考えています。ロッジの薪ストーブの良質の薪の供給源とし、薪にするため根元を残しての伐採後は再度枝が成長し、太陽エネルギー+CO2吸収～樹木成長～伐採燃焼消費の“あおぞら共和国”内でエネルギー循環システムができます。

また、利用家族が自然をより満喫するための環境

として整備したいと思います。ウッドクラフトワークの材料集めの場、宝探しなどネーチャーゲームの場、ツリーデッキをつくり木の香りや風を感じる場、にするなどが考えられます。



ウッドクラフト・こどもたちの作品例

さらに現在、“夢”プロジェクト実行委員会の発案で、難病で亡くなったこどもを偲ぶための四季おりおりで楽しめる地元の樹木を植樹した、メモリアル空間

を作ることも決まって、森の奥の一角で準備を進めています。ここには亡くなったこどもたちのネームプレートを張った小さな石碑も設置する計画です。



亡くなったこどもたちのメモリアル植樹予定地

このように、いろいろと森活用の夢は膨らむのですが、それらを実現させるには、人手が必要です。これまでは首都圏の団体が整備に来てくれていましたが、今後は地元の有志に働きかけて里山づくりのボランティアグループを作り、地元の方と一緒に活動を楽しむ交流の場としたいと思います。いまは新型コロナの流行蔓延期で、人集めを呼び

掛けることも難しく、思いを募らせるだけですが、コロナが落ち着いたら、賛同してくれる地元の方を探したいと考えています。

もちろん、「がんばれ!」の読者の中で、里山づくりに興味があり、森の中のおいしい空気を吸いながら、汗を流してみたい人は是非、一緒に参加いただければ幸いです。





あおぞら共和国



利用者の声

林さんご家族

先天性心疾患がある我が子。健常者の姉まで、我慢我慢の日々…

コロナ禍でどこにも行けず、毎日怯えて過ごしていました。

インフルエンザが流行する前にと、“あおぞら共和国”を利用させていただきました。

今回は初めての、4号棟!子供達は大喜びでした。人混みには行けないので、“あおぞら共和国”の中で過ごしていましたが、本当に安心して、のんびりリフレッシュする事が出来ました!

ありがとうございました!また、遊びに行かせていただきます!



みんなのふるさと

夢

プロジェクト

あおぞら共和国

利用者の声

永峰さんご家族



11月の上旬に“あおぞら共和国”を利用させていただきました。

今年に入ってから、世界規模で蔓延している新型コロナウイルスの感染拡大に怯えてばかりの生活。難治性でんかん「大田原症候群」という持病のある娘は、学校とデイサービス、病院に通う日々で楽しく過ごす機会が少なくなっていることが気がかりでした。

そこで、家族でゆっくり過ごしたいと思い山梨へ。

“あおぞら共和国”の近くにある「ベルガ」





はお気に入りスポットの1つです。備え付けられたハンモックで遊んだり、どんぐり拾いをして過ごしました。

“あおぞら共和国”を初めて利用したパパは、車イスを押して走り回り、娘のニコニコ笑顔も見ることができました。

また、お散歩に行くときちょうど紅葉が美しく色鮮やかな山を見て感動!!久しぶりにマスクを外して新鮮な空気をたっぷり吸いこみ、心も身体もリフレッシュすることができました。

大変な状況の中ではありますが感染に十分に気を付けて、運営や管理を続けてくださっている関係者の皆様には心から感謝しております。この“あおぞら共和国”でたくさんの子供たちや親御さんの笑顔が見られますようにお祈りしています。



**みんなのふるさと
“夢”プロジェクト
で寄附ありがとうございました。**

(敬称略・順不同)

①個人が寄附をした場合

当会に寄附をすると、国税と地方税をあわせて、寄附金額の最大50%が税額から控除されます。

②法人が寄附をした場合

法人が当会に寄附をした場合は、一般寄附金の損金算入限度額とは別に、別枠の損金算入限度額が設けられており、法人は、その範囲内で損金算入が認められます。

③相続人等が相続財産権等を寄附した場合

相続又は遺贈により財産を取得した者が、その取得した財産を相続税の申告期限までに当会に対し、寄附をした場合には、その寄附をした財産の価値は相続又は遺贈に係る相続税の課税価格の計算の基礎に算入されません。



みんなのふさふさ
夢プロジェクト

あおぞら共和国



“あおぞら共和国”「こども療育相談室」の開設

“あおぞら共和国”に「こども療育相談室」が開設されました。お子さまの医療や教育、福祉、日常生活に関する相談を、あおぞら共和国滞在中などの機会に、相談員がうかがいます。初回は面談になりますので、事前の申し込みが

必要です。利用申込書の療育相談室利用申し込み欄に利用希望の有無をご記入ください。

相談室長は新津直樹先生(新津小児科院長／甲府市)、相談員は青柳明美さん(元養護学校教諭／北杜市)。相談料は無料です。

“あおぞら共和国”のご予約の再開

2020年12月25日～2021年3月7日までの間“あおぞら共和国”の利用の自粛をお願いしておりましたが、3月8日からの利用予約を再開いたします。なお、感染状況によって変更する場合があります。

あります。コロナ感染症対策として同一日に利用できるのは、これまでと同様3棟までで、一家族単位の利用とさせていただきます。ご不便をお掛けいたしますがご協力をお願いいたします。

- ◎ 1家族単位での施設利用予約のみ受け付け、同一日の利用は最大3家族までとします。

- ◎ 滞在中は常時マスクの着用や手指の消毒をし、家族単位の利用で他家族との相互接触は避けてください。

- ◎ 来所時に体温計で家族構成員全員の体温を測定し、37.5度以上の家族がいる場合は施設利用できません。ただし、小児の場合は、37.5度以上であっても、様子が平時と変わらないと保護者が判断した場合は発熱状態と見なしません。

- ◎ 施設滞在中もしくは滞在後に、施設利用家族のなかで新型コロナウイルス感染症の診断がなされた時または同感染症の濃厚接触者と判定された時は、速やかに所管の保健所(下記)と難病のこども支援全国ネットワーク事務局に連絡して、その指示に従ってください。



所管保健所

山梨県中北保健福祉事務所 峡北支所

山梨県韮崎市本町4-2-4

TEL: 0551-23-3074





あおぞら共和国



“あおぞら共和国”の利用が再開されました

12月25日～3月21日までの間“あおぞら共和国”の利用の自粛をお願いしておりましたが、3月22日から利用を再開いたしました。コロナ感染症対策として同一日に

利用できるのは4棟までで、1家族単位の利用とさせていただきます。ご不便をお掛けしておりますが、ご協力をお願いいたします。なお変更になる場合もあります。

◎1家族単位での施設利用予約のみ受け付け、同一日の利用は最大4家族までとします。

◎滞在中は常時マスクの着用や手指の消毒をし、家族単位の利用で他家族との相互接触は避けてください。

◎来所時に体温計で家族構成員全員の体温を測定し、37.5度以上の家族がいる場合は施設利用ができません。ただし、小児の場合は37.5度以上あっても、様子が平常時と変わらないと保護者が判断した場合は発熱状態と見なしません。

◎施設滞在中もしくは滞在後に、施設利用家族の中で新型コロナウイルス感染症の診断がなされた時または同感染症の濃厚接触者と判定された時は、速やかに所管の保健所（下記）と難病のこども支援全国ネットワーク事務局に連絡して、その指示に従ってください。

所管保健所

山梨県中北保健福祉事務所 峡北支所

山梨県韮崎市本町4-2-4 TEL: 0551-23-3074



みんなのふさと

夢

プロジェクト

あおぞら共和国

5号棟の介助用品ご寄贈

5号棟に介助用品が設置されました。移動式リフトやサイドテーブル、エアマットなどの介助用品一式（ベッドを除く）を今回甲府一高あおぞら会からご寄贈いただきま



した。この設備のお陰で、重症心身障害児者のご家族でも利用がしやすくなりました。ありがとうございます。



移動式リフト



サイドテーブル



シャワーチェア

“あおぞら共和国”の枝垂れ桜の開花報告

“あおぞら共和国”の枝垂れ桜が今年も咲きました。去年よりも桜が多く咲いていたので、嬉しかったです。これからの桜の成長が楽しみにになりました。いつか

“あおぞら共和国”でお花見ができればいいなと思っております。写真は、去年と今年の同じ枝垂れ桜の写真になります。



〈2020年4月21日〉



〈2021年4月2日〉





山寺ロードの紹介

山寺ロードが完成しました。山寺ロードは上の舗装駐車場から交流棟とKid's Box の裏を通り5号棟まで車で行ける道になります。4号棟側の駐車場も拡張し車が

2台横に並べて止められるようになり、上の舗装駐車場も1台分奥に拡張し交流棟のスロープ下も舗装され車椅子も上がりやすくなりました。今回は甲府一高の卒業生である山寺義雄氏のご寄附により作ることができました。ありがとうございます。





あおぞら共和国



手作りハンモックを3台ご寄贈

介助のイーロ青山

青山学院大学のボランティアサークルの学生さんから、クラウドファンディングで集めたお金で、手作りハンモック3台をご寄贈いただきました。

手作りハンモックは、3000年前から伝わるスプリング編みという方法で作製いただきました。

3月29日(月)ボランティアサークルの学生11名と手作りハンモック作成いただきましたMake My Hammockの久松さんに“あおぞら共和国”にお越しいただきレクリエーションを行ないました。まず、パワーポイントを使って“あおぞら共和国”の説明を行い、その後建物の見学をし、

久松さんによるハンモックの組み立て方のレクチャーが行われ実際に学生さん達が組み立て作業を行いました。組み立て後には、実際にハンモックに乗り、学生さんみんな楽しそうに撮影会をしていました。私も乗ってみました、心地よい乗り心地で気持ち良かったです。

“あおぞら共和国”をご利用の際はハンモックに乗って、読書やお昼寝や星空観察などしてみてください。最後に青山学院大学のボランティアサークルの学生さん、ハンモックを作製いただきましたMake My Hammockの久松さんありがとうございます。



● みんなのふるさと“夢”プロジェクト ご寄附ありがとうございました。（敬称略・順不同）

①個人が寄附をした場合

当会に寄附をすると、国税と地方税をあわせて、寄附金額の最大50%が税額から控除されます。

②法人が寄附をした場合

法人が当会に寄附をした場合は、一般寄附金の損金算入限度額とは別に、別枠の損金算入限度額が設けられており、法人は、その範囲内で損金算入が認められます。

③相続人等が相続財産権等を寄附した場合

相続又は遺贈により財産を取得した者が、その取得した財産を相続税の申告期限までに当会に対し、寄附をした場合には、その寄附をした財産の価値は相続又は遺贈に係る相続税の課税価格の計算の基礎に算入されません。

みんなのふるさと

夢

プロジェクト

あおぞら共和国



“あおぞら共和国”の利用について

2021年4月24日～2021年6月20日までの間“あおぞら共和国”の利用をお断りしておりましたが、6月21日から利用を再開いたします。ご不便をお掛けしておりますが、ご協力をお願いいたします。なおコロナ

感染症の拡大等で、変更する場合がございます。なお、ご利用の申し込み要件、滞在中の遵守事項を下記のようにお願いしております。ご理解とご協力をお願いいたします。

◎1家族単位での施設利用予約のみ受け付け、同一日の利用は最大4家族までとします。

◎滞在中は常時マスクの着用や手指の消毒をし、家族単位の利用で他家族との相互接触は避けてください。

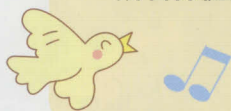
◎来所時に体温計で家族構成員全員の体温を測定し、37.5度以上の家族がいる場合は施設利用ができません。ただし、小児の場合は37.5度以上あっても、様子が平常時と変わらないと保護者が判断した場合は発熱状態と見なしません。

◎施設滞在中もしくは滞在後に、施設利用家族の中で新型コロナウイルス感染症の診断がなされた時または同感染症の濃厚接触者と判定された時は、速やかに所管の保健所（下記）と難病のこども支援全国ネットワーク事務局に連絡して、その指示に従ってください。

所管保健所

山梨県中北保健福祉事務所 峡北支所

山梨県韮崎市本町4-2-4 TEL: 0551-23-3074





あおぞら共和国



サントリー白州工場との“あおぞら共和国”里山づくり

“あおぞら共和国”のすぐそばにサントリー白州工場があります。以前から社員の有志の方々が草刈りなどボランティア活動に参加されてきました。工場ではウイスキーと南アルプスの天然水を生産されており、テレビのコマーシャルでも良く紹介されています。利用者の皆さんも工場見学を楽しまれている方々も少なくありません。

里山づくりを一緒に行うきっかけは、＜がんばれ！＞184号で「“あおぞら共和国”の里山づくりに参加してもらえる地域の皆さんを探したい」の記事をきっかけに、同社から工場勤務や事務方の社員の皆さんが

業務の一環として里山作りに参加したいとのご相談を承り、何度かのやり取りの結果今年の3月から月に一回のペースで実現しました。その活動内容を以下にご報告します。

こうした活動を通じて、利用者がより快適にあおぞら共和国を楽しめるように発展していくことを期待しています。また、地域の皆さんにもっともっとあおぞら共和国に親しんでいただき、利用者ともスタッフとも交流できるように進展して、難病の子ども達と家族への理解がより良いものに育っていくことを期待したいと考えています。

【1回目 3/17】

サントリー白州工場から6名参加いただき、腐敗倒木の撤去運び出し、活用予定木材の運び出しや玉切り材の運び出し&配置、薪材（コナラ）の運び出しを行いました。

【2回目 4/21】

サントリー白州工場から7名参加いただき、地面に落ちている枝や根っこの除去作業や玉切り材の運び出しや玉切り材をメモリアル植樹エリアの外側に並べる作業を行いました。

【3回目 5/19】

雨の中でしたがサントリー白州工場から7名参加いただき、長い丸太材の運び出しや前回設置した丸太の壁の位置替えや周回路に飛び出している岩を砂や砂利で埋めて車いすや車が通りやすくなるような作業を行いました。



あおぞらの里山づくり ①



あおぞらの里山づくり ②

利用者の感想

谷田さんご家族 東京都在住

寒いところと思って行きました。実際、訪れた日の朝は氷点下だったと聞きました。が、大して暖房をかけているわけでもないのに、東京にある我が家よりもむしろ寒くなかったのが、そのことにびっくりしました。



建屋の作りは、とても優れていると思います。すばらしいの一言につきます。

また、敷地内を回って写真も撮影しましたが、共和国自体が、まだまだ進化の途上であるとのこと。

さらなる発展をお祈り申し上げます。

白州らしいところ（白い砂、白い石）も、施設内で発見することができました。

その他、周辺を歩いた時に、野鳥のさえずりなどを存分に味わうことができました。

我が子も普段感じることもない新鮮な体験をしたようで、家に帰ってきてからの感じ、生きる姿勢といったものが、かなり変わったと思います。

いくら感謝してもきれないほどであるとともに、もしよろしければ、是非また入国し、さらなる発見をしたいと思った次第です。



みんなのふるさと
夢プロジェクト

あおぞら共和国



八重桜とレッドロビンの寄贈

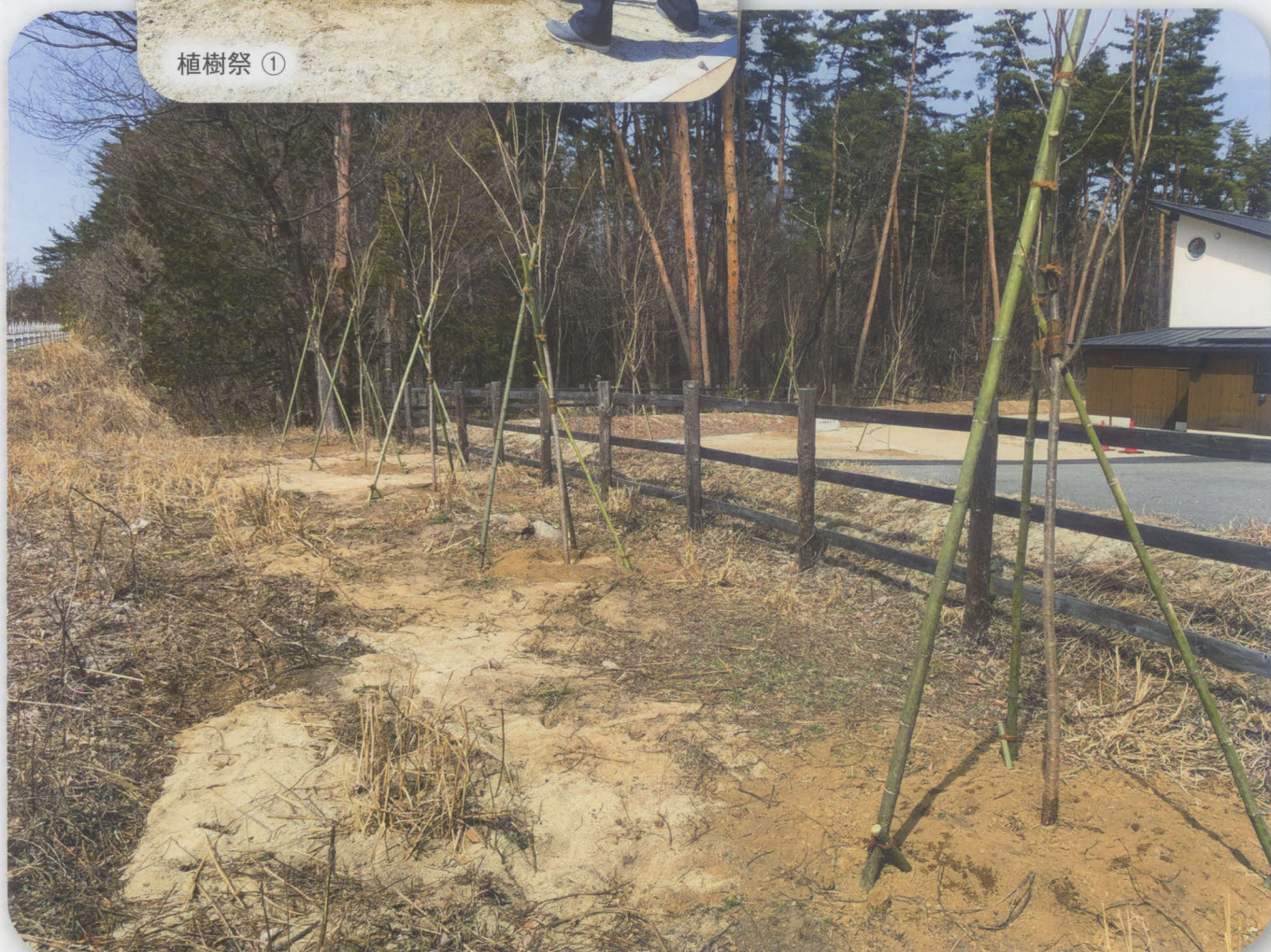


植樹祭 ①

模原西ロータリークラブより八重桜15本（イチョウ5本、カンザン5本、フゲンゾウ5本）とレッドロビン4本をご寄贈いただきました。ありがとうございます。

4月11日（日）に相模原西ロータリークラブより、会長含め5名お越しいただき1本だけ残していた八重桜に土盛りを行う植樹祭を行いました。

コロナ感染症が終息して、八重桜や枝垂れ桜が満開になったら皆さんとお花見ができるといいですね！



植樹祭 ②

“あおぞら共和国” 有志による草刈りと森の整備



有志による草刈森整備 ①

5月29日(土)～30日(日)の春の草刈りは残念ながら、中止となりましたが、有志による草刈りと森の整備を行いました。29日(土)は、8名(アラセン黒子軍団、葉、甲府一高あおぞら会)が参加し、敷地内の草刈りが行われました。30日(日)は、7名(アラセン黒子軍団)が参加し、メモリアルエリア内の、大きな松の伐根やツタウルシの除去、倒木の玉切りや丸太の壁の固定などを行いました。おかげさまできれいにすることができました。ご参加いただきました皆さん、ありがとうございました。



有志による草刈森整備 ②

● みんなのふるさと“夢”プロジェクト ご寄附ありがとうございました。(敬称略・順不同)

①個人が寄附をした場合

当会に寄附をすると、国税と地方税をあわせて、寄附金額の最大50%が税額から控除されます。

②法人が寄附をした場合

法人が当会に寄附をした場合は、一般寄附金の損金算入限度額とは別に、別枠の損金算入限度額が設けられており、法人は、その範囲内で損金算入が認められます。

③相続人等が相続財産権等を寄附した場合

相続又は遺贈により財産を取得した者が、その取得した財産を相続税の申告期限までに当会に対し、寄附をした場合には、その寄附をした財産の価値は相続又は遺贈に係る相続税の課税価格の計算の基礎に算入されません。

みんなのふるさと

夢

プロジェクト

あおぞら共和国



“あおぞら共和国”の利用休止について

5回目の緊急事態宣言が首都圏に発出され、さらに8月20日からは、山梨県がまん延防止等重点措置の実施区域に指定されたことを受けまして、8月20日現在、“あおぞら共和国”は利用を全面休止中です。なお、期限が延長されるなどのときは再度お知らせいたします。

“あおぞら共和国”のご利用を楽しみにされていらした皆さまには誠に申し訳ございません。新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために、ご理解とご協力をお願いいたします。



サントリー白州工場とのおおぞら山づくり

【4回目 6/16】

今回は、雨が降る様な天気予報でしたが晴れてくれたので、作業日日和の日でした。サントリー白州工場から9名の方に参加いただきました。参加者のうち新入社員と2年目の社員が中心でしたので作業が進みました。遊歩道の左右に丸太短い物と長い物を交互に並べた柵作りや下草刈り、薪燃料のコナラ類を入口まで運ぶ作業を行いました。サントリー白州工場の方達の頑張りによって、予定していた作業を全部行うことができました。今日の作業のおかげで遊歩道も道らしくなり、森内も明るくなりました。ありがとうございました。



6月16日 丸太を使った柵作り



6月16日 遊歩道の完成



あおぞら共和国



7月21日 下草刈り

[5回目 7/21]

今回は、サントリー白州工場から6名の方に参加いただきました。遊歩道の左側は“あおぞら共和国”の土地ではないので、右側だけ丸太の短い物と長い物を交互に並べた柵作りや遊歩道と西側の路沿いの下草刈り作業を行いました。サントリー白州工場の方達の頑張りによって、予定していた作業を全部行うことができました。今日の作業のおかげで新たな遊歩道が整備され、下草刈りによって森内も明るくなりました。ありがとうございました。



7月21日 下草刈り後

● みんなのふるさと“夢”プロジェクト ご寄附ありがとうございました。（敬称略・順不同）

①個人が寄附をした場合

当会に寄附をすると、国税と地方税をあわせて、寄附金額の最大50%が税額から控除されます。

②法人が寄附をした場合

法人が当会に寄附をした場合は、一般寄附金の損金算入限度額とは別に、別枠の損金算入限度額が設けられており、法人は、その範囲内で損金算入が認められます。

③相続人等が相続財産権等を寄附した場合

相続又は遺贈により財産を取得した者が、その取得した財産を相続税の申告期限までに当会に対し、寄附をした場合には、その寄附をした財産の価値は相続又は遺贈に係る相続税の課税価格の計算の基礎に算入されません。

みんなのふもと

夢

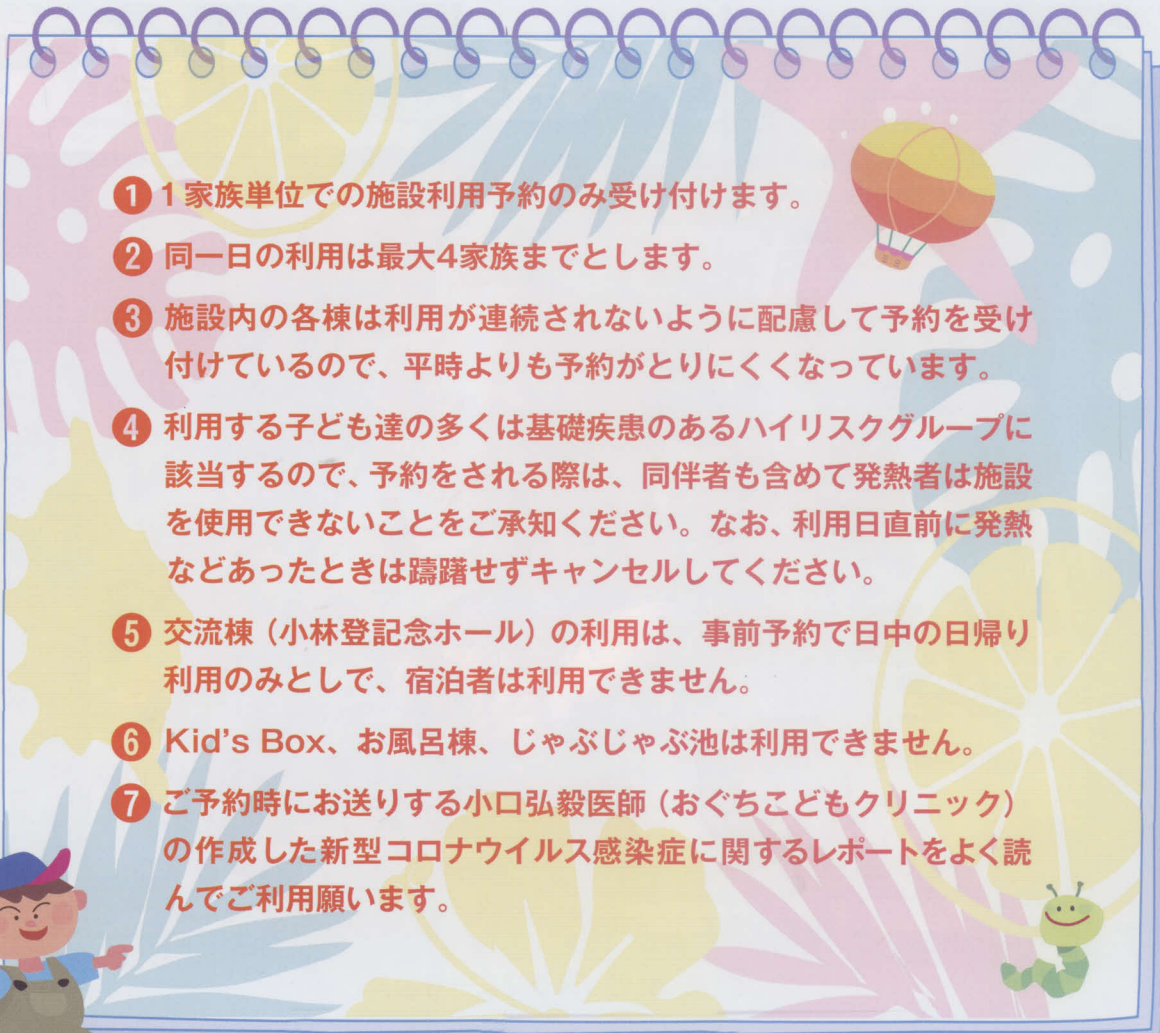
プロジェクト

あおぞら共和国

“あおぞら共和国”の利用再開

5回目の緊急事態宣言が9月30日(木)に解除されたので、利用を再開いたします。ただし、これまで通り家族単位でのみ利用を受付て、団体でのご利用はできません。ご不便をお掛けしております。

なお緊急事態宣言等の再発出があった場合は、予約いただいても利用の休止をお願いすることがありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

- 
- ① 1家族単位での施設利用予約のみ受け付けます。
 - ② 同一日の利用は最大4家族までとします。
 - ③ 施設内の各棟は利用が連続されないように配慮して予約を受け付けているので、平时よりも予約がとりにくくなっています。
 - ④ 利用する子ども達の多くは基礎疾患のあるハイリスクグループに該当するので、予約をされる際は、同伴者も含めて発熱者は施設を使用できないことをご承知ください。なお、利用日直前に発熱などあったときは躊躇せずキャンセルしてください。
 - ⑤ 交流棟（小林登記念ホール）の利用は、事前予約で日中の日帰り利用のみとして、宿泊者は利用できません。
 - ⑥ Kid's Box、お風呂棟、じゃぶじゃぶ池は利用できません。
 - ⑦ ご予約時にお送りする小口弘毅医師（おぐちこどもクリニック）の作成した新型コロナウイルス感染症に関するレポートをよく読んでご利用願います。



サントリー白州工場とのあおぞら山づくり

【6回目 9/15】

サントリー白州工場から今回9名の中に増田工場長、中村企画部長、川村事務長にもご参加いただき作業を行いました。森の北側の遊歩道を短い丸太長い丸太と交互に柵を設置して、北側の下草刈りを行いました。サントリー白州工場様の頑張りによって、予定されていた作業を全て行うことができました。今日の作業のおかげで遊歩道の柵設置カ所が終わり、下草刈りのおかげで北側の森内も明るくなりました。早く皆様にあおぞらの森を散策して欲しいです。



みんなのふるさと

夢プロジェクト

あおぞら共和国



有志による草刈りボランティア



有志による草刈りボランティアが行われました。今年の春に続けて秋の草刈りボランティアを開催することが出来ませんでしたが、有志8名により刈り払機で敷地内の草刈りを行い草集めして集積場所に運び敷地内がキレイになりました。



● みんなのふるさと“夢”プロジェクト ご寄附ありがとうございました。（敬称略・順不同）

今回は掲載するご寄附がございませんでした。

①個人が寄附をした場合

当会に寄附をすると、国税と地方税をあわせて、寄附金額の最大50%が税額から控除されます。

②法人が寄附をした場合

法人が当会に寄附をした場合は、一般寄附金の損金算入限度額とは別に、別枠の損金算入限度額が設けられており、法人は、その範囲内で損金算入が認められます。

③相続人等が相続財産権等を寄附した場合

相続又は遺贈により財産を取得した者が、その取得した財産を相続税の申告期限までに当会に対し、寄附をした場合には、その寄附をした財産の価値は相続又は遺贈に係る相続税の課税価格の計算の基礎に算入されません。